時事新報の編輯に關する書信にして往々社員へ宛御送致の向も有之候得共宛名の社員不在れ事ありて折角の報道も其用を爲さゞると尠からざれば斯る書信は一切時事新報編輯局宛にて御送付被下度候

時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓

〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

五號活字ニテ一行廿四字詰	一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上六日迄	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘
自十一行至卅行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

日本鐵道論（前號の續き）

第八死傷

世人の米國鐵道を非難する者は其構造疎末なるが故に乘客に死傷多きとの一事を以て口實とするが如し例へば柵矢來の設け若くは踏切の法簡略なるより死人怪我人も多かる可しとの推量は一應其理あるに似たれども總じて鐵道の爲めに死傷する者は好んで自殺を爲その外は人々之を避くるに注意して往くが故に柵矢來若くは踏切の設けに縱へ簡略なる所あるも怪我人は其割合に增加する者にあらず且つ米國の鐵道とても繁華の土地、人民輻湊車馬交通の劇しき所に在りては柵矢來の設け嚴重なると決して英國に讓らずと雖も唯塞村僻邑人烟稀疎なる地方に在りて之を省くのみにして之が爲めに別段の危險あるを見ず實地緩急の度合に依て之を設くると設けざるとは適宜の處分に據ることとならん今其詳かなる統計は得て考ふ可からずと雖も千八百八十四年中、米國紐育、マッサチユーセットの兩州に於ける鐵道死傷人并に同年度間全英國鐵道死傷人の統計を得たれば左に錄して米國鐵道の死傷は割合に尠きの事實を示さんとす（附て言ふ米國の鐵道中紐育、マッサチユーセットの二州を採りたるは他の諸州の調査未だ成らざるが爲めなり）

國名		英國	紐育	マッサチユーセッツ
線路の延長		一八、八六四英里	七、二九八英里	二、八五二英里
列車の數		二七二、八〇三、二二〇輛	八五、九一八、六七七輛	三三、三〇四、三三三輛
旅客の數		六、〇四二、六五九、九九〇人	一、七二九、六五三、六二〇人	一、〇〇七、一三六、三七六人
噸數		九、〇四〇、九四二、〇八〇噸	九、三三三、五一八、五七二噸	一、二二九、三六八、四七二噸
死人		三二人	一〇人	二人
負傷者		六八四人	一二四人	九二人
旅客十億人に付一英里間の比例	死人	五、一五人	五、七八人	二、〇〇人
	負傷者	一四三	七〇	四二
一旅客死せずして旅行し得る線路の延長		一九四、八九二、二五五英里	一七二、九六五、三六二英里	五〇三、五六八、一八八英里
一旅客怪我なくして旅行し得る線路延長		六、九九二、六六二英里	一三、九四〇、七五四英里	二三、九五五、六二〇英里

右の表に據れば紐育州の鐵道は英國に較べて死人の割合較數多きやうなれども之に反してマッサチユーセット州は英國よりも其比例遙に尠き計算なり而して怪我人に至りては紐育及びマッサチユーセットの兩州よりも更らに英國と以て多しとせざる可からず勿論右の表は米國鐵道の死傷者は他國の鐵道に比して特に多しと爲す世の論者の非難と破るが爲め爰に之を示しゝる者なれども今假りに一歩を退き論者の說に從び米國の鐵道に危險多しとするも其割合旅行者十億人に付僅々死者は五人傷者は七名れ割合なりとすれば社會多數人民の上に於て更に恐るゝに足らざるの數なるに尙ほ之を危險とするは杞人が天れ落るを憂ふるに殊ならざるの愚のみ我輩の取らざる所なり

第九建築費

凡そ鐵道建築費の廉價なる米國を以て第一とするは無論にして此點に於ては如何なる論者と雖も之を爭ふ能はざる可し抑も我輩が米國の鐵道を日本に行はれしめんと欲する所以は美麗若くは利便の點は暫く措て問はずとしても經濟の上に於て尙ほ之を得策なりと信ずる者なれば爰に去る千八百八十三年十二月三十一日の調査に係る英米兩國鐵道建築費の計算を示し以て我輩の論基を固めんと欲するなり

	單線里數	複線里數	合計	以上の資本金	一英里平均費
英國	八、五七六英里	一〇、一〇五英里	一八、六八一英里	七七七、八〇八、三九五磅	二〇二、二二七弗
米國	ナシ	一二〇、四一四	一二〇、四一四	七、四九五、四七二、三一二	六二、一七六

右れ表に據れば米國の鐵道は英國に較べて廉價なると一英里に付十四萬五十一弗の相違あるを見る可し畢竟斯る大差ある所以ハ兩國互ひに經濟上の狀態を異にするに出でゝる者にて即ち英國に在りては地價高ければ買上げに多くの費用を要し鐵道敷設の許可を得んが爲に國會議員に樣々の仕向方も大切にして其他踏切の規則暗合通信の法或は人道と汽車道との別を設くる等孰れも米國に較べて鐵道建築費を不廉ならしむるの原因なれども米國の不利益より論ずれば第一に鐵道建築に要する人夫の賃錢不廉なると第二に鐵道用材殊に鐵、鋼鐵の類非常に高價なると此二つは英國の比を以て論ず可らず然り而して鐵道の敷設に最も多額の費用を要する者は人夫と鐵材との二つなれば彼の英國の地價の高きと國會議員に音物の費用との如きは輕重の差云はずして明白なるべし

英國の政治は議院制を以て鳴る者なれども一利あれば一害之に伴ふは免る可らざるの數なるや現に英國に在りて總て事業を起さんには其議案必ず國會に出るが故に起業者は其許可を得んが爲めに議員に財物を贈り其歡心を求めて議場に勝を制するの用意なかる可からずと云へり左に示す統計は如何なる事實に基て調査せし者なるや其出所を知らざれども米人エドワード ベーツ ドルセー氏の鐵道論中に去る千八百七十一年より八十二年に至る出入十一年間英國にて各種の起業者が國會に議案の通過を求むるが爲め消費したる金額なりとて即ち

市府より出だしたる金額　一、二八九、七五七磅
鐵道會社水道會社より前同斷　四、六六四、八七四磅
運河會社馬車會社より同上　四一六、〇四三磅
港灣及び船渠會社より同上　三六二、五七四磅
以上合計金六百七十三萬一千二百四十八磅
之を弗金に直して
金三千三百六十五萬六千二百四十弗

以上平均一箇年に三百餘萬圓は國會議員の歡心料として消費する者なれば英國政治社會の內幕も亦奇なりと云はざる可らず右の統計は固より本論には直接の關係なき者なれども鐵道論の序を以て議院政治にも奇事の行はるゝ一例を示すまでに掲げゝるのみ（未完）

官報

朕茲ニ交際官並領事費用條例中追加ノ件ヲ裁可ス

御名　御璽

明治廿一年七月四日　内閣總理大臣伯爵黑田淸隆
外務大臣伯爵大隈重信

勅令第五十三號

明治十九年（七月）勅令第四十九號交際官並領事費用條例各表中左ノ通追加ス

（追加表略ス）

〇大藏省告示第九十號

東京金庫局及大坂金庫局出張所ノ金庫ハ本月十一日ヨリ九月十日迄午前八時開扉シ十一時閉鎖ス

明治廿一年七月六日　大藏大臣伯爵松方正義

雜報

〇護謨品製造會社設立　維新以來護謨の用途日に增し廣くありて猶やいろ〳〵多きを致す計りなるが都て海外れ輸入を仰くのみにして未だ內國に製造する者あるを聞かすなれば護謨品に限り僅かれ損所を生するとも之を修補すると能はずして更に新品を買ふの外なければ輸入多き割合に廢物も亦多く廢物愈々多くして輸入益々多し方今我國の工業日に盛にして輸入品を減却するも几少なからざる中に獨り護謨品のみ依然不經濟に甘んすべ九事かはとて岐阜縣の人黑田邦男氏の勸獎により有志者協同して府下神田區猿樂町二丁目の八束廣一氏が總代人となり去る三日該製造會社設立の儀を其筋へ出願したるよし其資本金は八萬圓の見込にして暫くの間は舊來の廢物と原料に利用する筈なりといふ

〇中等農民の家計　群馬縣上州南部諸郡の農民ハ地租百圓以上を納むるを上等とし十圓以上を中等とし其以下を下等とするもの丶如くなるが縣會及び町村會議員等公共の議に與かるものは重に中等農民より出づる由にて市町村制度實施の日は名譽役も之より出で二十三年には國會議員も此中より出づるとならんが其中等農民の家計は隨分容易ならざるものにて今同地人より之が收支歲計を調査して送り越したれば左に掲ぐ

中等農民　某

一家內五人內　強壯者三人內男二人女一人　老幼二人
一雇人三人內　男二人　一年給卅六圓食費廿七圓卅六錢　女一人　一年給廿四圓食費十六圓九十二錢

所有財產

一田八反歩（內　六反歩自作　二反歩入作）地價三百七十圓
一畑二町六反歩（內　二町二反歩自作一町步桑園四反歩入作）地價四百二十三圓七十錢
一山林十町歩　地價二百四十圓
一公債證書株券ノ類七朱利付額面一千圓
此外ニ宅地アレドモ收入ニ關係ナケレバ省ク

收入ノ部

一米七石二斗　此代金四十一圓七十六錢　一石ニ付五圓八十錢
一田大麥二石八斗　此代金七圓　一石ニ付二圓五十錢
一畑大麥九石　此代金二十二圓五十錢　一石ニ付二圓五十錢
一同小麥三石四斗　此代金十六圓十五錢　一石ニ付四圓七十五錢
一大豆其他雜穀野菜類　此代金四十圓五十錢
一金百六十圓　養蠶所得繭六石四斗代　一圓ニ付四升替
一金二十五圓二十八錢　入作地收得金
一金三十三圓三十三錢　山林所得　但十五ヶ年毎ニ伐木ス此代價凡五百圓　一ヶ年平均如此
一金七十圓　公債證書及ヒ株券利子
合計金四百十六圓五十二錢

支出ノ部

一金四十二圓五十一錢三厘　地租、地方稅、町村費、[illegible]
一金百七十五圓九十二錢　雇人給料及ヒ食費
一金二十四圓　馬飼料
一金十二圓
一金百十三圓三[illegible]　但肥料種及ヒ[illegible]
合計金三百六十[illegible]
差引殘金四十八[illegible]
之にて一家五人[illegible]り折々は寄附金[illegible]民の活計に至て[illegible]と

〇東京馬車鐵道[illegible]會は一月七月の[illegible]の例ありしが常[illegible]一日越えて十四[illegible]に相成りたるわ[illegible]

〇セメント製造[illegible]を始めとし土木[illegible]セメントに非常[illegible]て製造する高み[illegible]れ年々數十萬樽[illegible]より今度同製造[illegible]んとの計畫にて[illegible]畝六歩を向ふ十[illegible]倉喜八郎、淺野[illegible]願したるよし

〇輸出燐寸會議[illegible]組合事務所に於[illegible]賣所委員會を開[illegible]嚴重の取締法を[illegible]といふ

〇臨時汽車增發[illegible]んど何れの邊に[illegible]、米商の杞憂措[illegible]其運搬の澁滯し[illegible]て新潟縣下中頸[illegible]六日長野鐵道局[illegible]りといふ

〇獨國東洋郵船[illegible]年度の報告書に[illegible]路は著しき[illegible]路に付ては二百[illegible]る本支線路には[illegible]地中海に於ける[illegible]の損失あり此三[illegible]ルクを引去るも[illegible]り又此損失金の[illegible]二マルク運搬費[illegible]不足並に蒸汽及[illegible]マルクの支出な[illegible]より出しもの[illegible]人にて初めて這[illegible]然痘の發生に際[illegible]したるに依り此[illegible]十萬マルクに達[illegible]

〇雨宮退校[illegible]居し處近々同校[illegible]先づ退校された[illegible]

〇[illegible]組合の職[illegible]